

議会報告

令和8年第1回京田辺市議会定例会

- | | | |
|----------------|-------------|---------------|
| 1. 令和8年3月 9日開催 | 文教福祉常任委員会 | P. 1 ~ P. 11 |
| 2. 令和8年3月11日開催 | 予算特別委員会 | P. 12 ~ P. 27 |
| 3. 令和8年3月17日開催 | 予算特別委員会総括審査 | P. 28 ~ P. 30 |

(文教福祉常任) 委員会審議状況報告書

令和8年3月9日(月)開催分

部局等名(教育部)

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
10:20 次田委員	<p>【請願審査】 請願第1号 京田辺市の学校給食の無償化と豊かな給食を求める請願</p> <p>基本的な情報が知りたい。来年度の小中学校の児童生徒数は何人か。親の負担は、1食あたりと月あたりいくらか。</p>	学校給食課長	令和8年度の児童数は4,060人、生徒数は2,004人を想定している。給食単価は、小学校で335円/食、中学校で400円/食であり、保護者の負担は、小学校で42円/食、中学校で325円/食となる。
〃	月あたりの保護者負担額はいくらか。	〃	国の計算方式によると、小学校で約745円/月、中学校で約5,700円/月である。
〃	昨日の京都新聞に、2026年度の公立小学校の給食無償化に関する記事が掲載されていたが、国の補助は月額5,200円であり、差額が生じれば自治体負担か、保護者負担となるとあり、京田辺市と木津川市は保護者負担としている。市が差額を負担するとなれば、総額はいくらになるのか。	教育部副部長	仮に市が負担するならば、小学校給食の差額は約3,300万円となる。

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
次田委員	保護者負担42円／食で児童4,060人なら、年間にするとそれぐらいだと思うが、自治体負担を選択する市が多い中で、京田辺市が保護者負担にした総合的な判断の内容を詳しく教えてほしい。	学校給食課長	国は完全無償とする方針ではない。学校給食法の枠組みを変えておらず、法の趣旨からは食材費は保護者負担となる。また、中学校給食の保護者負担軽減の拡充などもあり、総合的な判断となった。
〃	国も変えてきているのは知っている。今言っているのは1つの理由である。市の総合的な意味をもう少し詳しく教えてほしい。	教育部長	教育委員会では、給食関連では令和5年度に学校給食センターを設置し、令和6年度から中学校給食の運営費に約1億6,000万円かかっている。今後、小学校給食施設の老朽化対応、また、学校施設のトイレのリニューアル等の質的整備も必要である。さらにソフト面では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実をより進めるためにAIドリルの導入等を予定しており、これらの様々な事業を限られた財源の中で進めるために総合的な判断をしたものである。
〃	施設整備は自治体の責務であり、建物建てたからあおりを受けている。だけど、センターにしてもAIにしても、当然のことである。給食はこどもたちの心身、健康のための教育上の大きな目的がある。物価高騰する中、保護者にはかなりの重圧になる。教育委員会は市へ負担軽減を求めていくべきであり、市の広げている風呂敷を精査すれば自治体負担ができるのではないか。	〃	教育の無償化というのは、その市町村の財政状況や少子化状況に左右されるものではないと考えている。国の方で最初は無償化が検討されたが、最終的には抜本的な負担軽減となった。今後も、国の方で措置すべきと考えているので、要望していきたい。

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
次田委員	<p>一番身近な自治体の責任において、国のお金も新たに入ってくることなので、生かしていくべきではないか。あと、もう少し子どもたちにお金をかけてほしいと思う。教育保障していくべきだが、反対の方向に行っているのではないかと思う。</p> <p>引き続いての質問であるが、量の問題である。少ないという生徒がいる。現場の改善をしていかないといけない。保護者負担なら、相応の内容にすべきである。</p>	学校給食課長	<p>量が少ないのではないかとの質問であるが、学校給食に関してアンケートを実施しており、量が少ない意見は16%、適量は50%、多い意見は30%であった。栄養教諭が学校給食の実施基準に基づいて必要な量を算出しており、定期的にアンケートして声を踏まえながら、今後も適切に提供する。</p>
〃	<p>こういったときのアンケートは変な力を持ってしまう。16%少ないという生徒もいるので応えてほしい。体格や色々な家庭の事情があると思うので、アンケートに頼らずご自身で生徒らの反応を見てほしい。</p> <p>3,300万円の負担は、開発等では人件費増で簡単に増加する金額である。なんとか抑えて捻出するよう教育委員会として市へ意向を示すべきではないか。</p>	教育部副部長	<p>国から抜本的な負担軽減の方針が示されて、すぐに検討し、どの程度の費用負担が発生するのかを算定し、査定前に教育委員会としての考えを定め、市長とも協議して方向性を決めた。最終的に小学校給食では差額を保護者負担としたが、中学校給食も単価を上げざるを得ない状況から、負担軽減するため高騰分を市の負担とした。教育部や市も多くの事業をしており、事業の継続が必要であり、影響を受ける方々もいる中で、求めるべき負担は求めざるを得ない。歳入が変わらない中で、全体をどう振り分けるかであり、理解してほしい。</p>
増富副委員長	<p>差額を市負担とすることができないかを検討してほしい。また、児童の中にはアレルギー等で食べられな</p>	学校給食課長	<p>食べられない子どもへの対応は、食べた分の請求となるよう対応している。それらのこどもは国の</p>

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
	い子がいるが、その子らも算定基準には含まれるのか。		算定基準には含まれる。
増富副委員長	外国籍の児童も含まれるのか。	学校給食課長	公立小学校に在籍していれば含まれる。
〃	それらの児童への対応は自治体に委ねられていると国の文書には書いてあるが、市はどう考えているのか。	〃	非喫食者への対応を尋ねていると思うが、今後、国から自治体へ対応例を示すとされており、それを受けて、対応を検討していく。
〃	自治体の判断になるのではないのか。もうすぐ4月であるが、今からなのか。	〃	国からの通知等では対応例を示すとあり、それを受けて、対応を検討していく。
〃	予算額に含まれているので、それは今後考えるということで理解した。それでは、フリースクールの児童は在籍していると思うが、含まれるのか。	〃	国の算定基準には、フリースクール、私学の児童は含まれない。
〃	同じ京田辺市の児童であり、同じようにしないといけない。その観点から、その対応はおかしいと思う。措置していくべきだが、教育委員会はどう考えるのか。	教育部副部長	委員の意見は理解できるが、国の補助は、公立小学校での給食事業に対してであり、交付先は食材を調達している学校設置者である。児童在籍数は算定基準であって、個人に対する給付ではなく、交付金は各学校の食材費に100%充当される。
〃	市として措置を検討して欲しいし、国にも今後要望して行ってほしい。		

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
増富副委員長	甲府市では、市の判断で全ての児童へ無償化に踏み切り、給食費相当額を給付する。健やかな成長を守るためにも、本市も取り組んでほしい。		
河本委員	中学校給食の量の話があったが、私が聞き取りした内容を基に聞きたい。中学校給食の導入当初は、量が少ないという意見が多くあり、増やした学校があったと思うがどうか。	学校給食課長	導入当初に、学校を通じてそのような意見をもらった。栄養教諭と相談した中で、若干増やしたことはあった。
〃	量を増やした分は、食材が増えるが料金増額がなかったことから、市費で負担したと思う。当初で十分にみていたのか。	〃	学校給食費については、1年間を通して運営しており、残食も見た上で、全体の中で調整して対応した。
〃	残食の話がでたが、量をしっかり調整されているとのことだが、小学校の残食状況はどうか。	〃	各小学校の栄養教諭、管理栄養士において、残食を把握しながら、栄養基準に適合しつつ量の調整に取り組んでいる。
〃	食育の観点から、栄養バランスからすればもったいない気持ちと、身体に応じた摂取量は別で考えるべきなのか。それともそこは食べられない子もいるので、量に応じてやっていくべきなのか、どう考えて取り組んでいるのか。	〃	学校給食は栄養バランスのとれた給食を提供することで、食に関する正しい理解と適切な判断能力を養うのが目的である。栄養教諭、管理栄養士を通じて、量も含めて適切に教育を進めている。地道に食育を進めていきたい。
〃	残ってしまうことをどう考えるかは難しいと思う	〃	学校給食における地産地消は、自分たちが住む地

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
河本委員	が、今の時代背景に合わせて対応してもらっていると理解する。あと、地産地消をどう考えているのか。		域の食材、食文化を知る上で、重要な取組であると考えている。できる限り、引き続いて地元野菜を活用していきたい。
河本委員	ふぞろいな野菜は大量調理するには難しいとあったが、給食センターではどのような対応をしているのか。	学校給食課長	午前中の限られた時間の中で大量調理を終えるという制約がある中で、円滑な調理のためには、一定の規格の食材を納入してもらう必要がある。地産地消の地元野菜もある程度の規格のものになるようお願いしている。
〃	地元の農家の声は聞いているのか。どのように調整しているのか。	〃	地元農産物の納入には、普賢寺ふれあいの駅に大きな役割を担ってもらっている。農作物の収穫時期を示した年間作物スケジュールを提供してもらい、それを元に献立を考え、できるかぎり地元野菜を活用できるよう、お互いに調整している。
〃	食材の安全性はどうか。	〃	こどもたちが食べる給食ということで、農家に丹精込めて作ってもらっている。普賢寺ふれあいの駅を通じてしっかりと連携し、引き続き安全なものとしていく。
〃	財源の話であるが、国の補助金によりお金が浮くので、国の補助金の一部を中学校の方へも回しているのか。	〃	国の抜本的な負担軽減の補助は、小学校だけのものであり、中学校の負担軽減は国の物価高騰対策や市負担によるものであるので、全く別物である。

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
河本委員	全体予算としては増えているのではないかと。教育費全体として、市全体の予算から見ると理想とする給食費の予算割合はどの程度と考えるのか。	教育部副部長	教育費全体の給食費の占める理想割合を出すことは難しい。令和7年度は空調設置、タブレット整備があり、教育費は大きな金額となっていた。年度によって、大型事業の波がある。なお、国の抜本的負担軽減の補助金分は保護者負担分を減らすものであり、市の歳入の増加に結びつくものではない。
〃	請願趣旨の中からの質問であるが、八幡市は25%から30%にしたが、京田辺市は何%か。	学校給食課長 教育部副部長	小学校は公費全体としては9割で保護者負担は1割である。 中学校は18～19%である。
〃	施設について聞くが、ドライ方式は数校だけであるが、どう考えているのか。 ドライ方式移行可能な自校方式のところはあるのか。	学校給食課長	平成21年に学校衛生基準が改正されたが、改正以前に設置された施設をただちに改修とはなっていない。しかしながら、衛生基準の向上に向けた徹底指導、環境維持等に努めていきたい。 庁内検討会議の中であるが、自校方式可能なのは、松井ヶ丘、大住、田辺東の3校である。他は、敷地や学校運営上で支障となることから、物理的に困難である。
〃	自校方式継続に対する市の見解はどうか。	教育部副部長	恒久的に自校調理方式を継続できるかについては、既存の学校が全て存続した場合は、物理的に困難な学校があると判明しているが、そういった中で、安全安心な学校給食の提供のためにはどうす

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
河本委員	直営方式とセンター方式の違いは何か。今後、どの方式ならば継続的な運営ができるのか。	学校給食課長	るかを考えていく必要がある。センター方式、親子方式等を含めて、引き続き検討していきたい。当面は、既存施設をメンテナンスしていく。そして、児童の推移を見極めた上で必要な施設を整備したい。
		教育部副部長	それぞれの方式でメリット、デメリットがある。センター方式だと、集約ができ、経費が軽減できるし、少ない人員で調理することから、調理員確保も行いやすいと思われる。社会情勢を見た上では、センター方式が望ましいと思う。今後の状況によって、必要な規模、配置が影響してくる状況であり、今しばらくは児童数を見極めていきたい。運営経費の効率化は間違いなくセンター方式であるが、将来の施設の更新も含めた上で、判断していきたい。
河田委員	困窮世帯への対応はどうか。今回の抜本的な負担軽減制度の導入によって、差額負担は生じないようきっちりやってもらえると思っているが、どうか。	学校給食課長	今回の国の抜本的な負担軽減の取組によって、これまでの困窮世帯への扶助等は何ら変更されるものではなく、従来どおり対応していく。
〃	そのあたり、保護者は知らない方もおり、心配されているので、周知をお願いする。それと、地産地消であるが、これまでの審議を聞くと、	〃	運営方式によって変わることはない。

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
河田委員	給食調理施設の運営方式によって、食材規格の均一化のレベルがそれぞれあり、差が生じるように思うが、どうか。 市の地産地消は近隣と比べてどこまで進んでいるのか。府平均はどれくらいか。	学校給食課長 教育部副部長	本市は令和7年度25%であり、府平均は18～19%である。都市化が進む中で、確保が難しい状況にはなってきているが、今後も進めていきたい。本市では、かなり意識して、地産地消を進めている。この25%という割合も、生産していない肉や水産物を含めた全ての食材の中での割合であり、かなり高い数値である。
〃	地域の状況を鑑みて、府平均より高いということは、力を入れていることが分かる。これからも向上に向けて頑張ってもらいたい。		
国重委員	これまでに一定の議論がされているので、私からは給食の質の担保の話をしたい。質を担保するには何が重要か。	学校給食課長 教育部副部長	質をしっかり担保していくには、それなりの食材が重要であり、それを購入できる財源が必要である。適切な単価設定が重要である。 質には、栄養価とともに安全性のこともある。食材の調達は見積合わせ等などを行い、できるだけ単価を抑え、そしてちゃんとした食材を仕入れるという努力をしている。可能なかぎり抑えた中で、単価が上昇してきている状況ということになるが、

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
国重委員	<p>報道では、物価高騰により給食の質の低下を指摘するものがあり、どこかでは唐揚げを1個だけ提供するといった話もあったように思う。そうならないようにするという答弁であったが、改めて、決意、思いを聞かせてほしい。</p> <p>以上</p>	教育部副部長	<p>安心した給食を提供できるよう引き続き努力していきたい。</p> <p>そういった報道もあり、全国的な話題となったが、市で行っている給食事業はそういうことが起きないと感じている。栄養教諭や管理栄養士などからこの単価で健やかに成長できますかと意見される方ばかりであるので、今後も予算をしっかりと組み、おいしい給食となるよう引き続き努力して提供していきたい。</p>

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
13:30 次田委員	<p>【議案審査】 議案第20号 財産処分について 売却するのは理解したが、国も力を入れる中で、市としても巨費を投じた結果、GIGAスクールI期の取組の成果は何か。</p>	総括指導主事	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を進めることができた。
〃	それが成果の全てか。もう少し詳しく、お金を出してよかったという答弁はないか。	総括指導主事	コミュニケーションがより円滑になった。協働的な学びを進めることでできたものである。
〃	個別最適な学びや協働的な学びも、タブレットがなくてもできないものではないと思う。タブレットがあったことで学習面の向上がどう引き出せたかが重要である。国もICTをより一層学習に取り入れることを推進していくと聞いているので、本市もしっかりとお願いする。また、導入当初は、教員側も取り込むのに大変と聞いたが、課題は解消されたのか。	総括指導主事	当初はスキルの差もあったが、年々向上している。横のつながり、学年のつながり、学校としての研修等により、底上げを行ってきた。
次田委員	<p>処分について、何年かに1度、全部を入れ替えないといけないのか。また、使用頻度も色々あると思うが、一括して行わないといけないのか。</p> <p>以上</p>	学校教育課長	必ずしも5年で入れ替えないといけないわけではない。ただし、バッテリーの寿命等の関係もあり、一般的にはどの市も5年で更新している。また、色々な状態のタブレットはあると思うが、今回一括して処分を行うもの。

(予算特別) 委員会審議状況報告書

令和8年3月11日(水)開催分

部局等名(教育部)

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
早川委員	小中学校給食費の1食当たりの設定価格と保護者負担額の差額分を公費負担分と考えて財源を確保してきたのか。	学校給食課長	令和4年度から物価高騰に伴う給食の価格上昇分の保護者負担を軽減するため公費で補助してきた。財源については、国におけるコロナ対策の地方創生臨時交付金を令和4年度から今年度まで活用してきた。
〃	令和8年度は国から新たな補助が出るが、令和8年度の保護者負担額の決定に至った経緯、考え方を教えていただきたい。	〃	学校給食の経費負担については学校給食法で示されており、食材費は保護者が負担するものとなっている。国の取組の中で抜本的な保護者負担の軽減を行うこととなっているが、これは完全無償化とするものではない。教育施策の総合的な判断から、給食費と国からの支援額の差額分のうち食材に係る経費は保護者負担とした、 経済的に困窮する世帯については、引き続き教育扶助、就学援助により、給食費の負担はない。
〃	給食に使用される特別栽培米、地産地消、安心安全な食の確保、食育について、令和8年度の見通しを教えてください。	〃	地産地消は児童が食文化について理解するために大変重要な取組だと考えており、本市も積極的に取り組んでいる。令和7年度の地産地消率は約25%で、令和8年度についても普賢寺ふれあいの駅と連携し継続して取り組んでいきたい。 特別栽培米についても市内産のものを学校給食で提供していきたい。

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
〃	学校施設長寿命化計画及び新しい学校づくりプランについて、校舎、屋外体育施設等の点検、改修を進めていると思うが、具体的にどのような不具合があり、どのような安全対策が必要な状況か。	学校教育課長	現在、大住小学校の体育館が非常に滑りやすく危険な状態である。田辺東小学校の体育館は雨漏りがあり屋上防水が必要で、また、外壁が広範囲で劣化しており補修が必要である。薪小学校の屋上についても同様に改修が必要である。
〃	近々設計、改修工事へと進めるのか。	〃	令和8年度に設計を行い、令和9年度に工事を行いたいと考えている。
〃	施設包括管理委託の成果についてどのように認識しているか。	〃	毎月、巡回点検等を実施することで、修繕対応が迅速化したことで、施設の安全性が向上した。また、専門業者によるトイレの清掃も毎年実施することになり、現場からも好評を得ている。
〃	普賢寺小学校のコモンルーム整備事業について、どのようなものを整備して、どのように活用しようとしているのか。	〃	多目的に使える共有空間として考えている。校内教育支援センターとしての場所、教職員の打ち合わせ場所、または普賢寺小の学校運営協議会の活動場所等として広範囲に多目的に利用していきたい。
〃	不登校児童の居場所づくり等、何か対策はしているか。	〃	不登校対策として、現在、田辺中学校と三山木小学校に設置している校内教育支援センターを令和8年度から全校に設置する。
〃	不登校児童が他の児童とふれあう場は、どのように設けるのか。	こども・学校サポート室総括指導主事	コモンルームに加えて、図書室機能を持つメディアルームを設置し、児童が活発に活動できる場所を提供する。
〃	現在、通常授業を短縮して新たな学びの時間を増やそうとしているが、コモンルームを活用していく考えは	学校教育課長	そのためのルームであるので、活用していきたいと考えている。

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
青木副委員 長	あるか。 中央図書館の運営予算について、図書館費が前年度から減っている理由は。	社会教育担当 課長	現在、委託派遣の職員が5名いるが、令和8年度は3名としており、残り2名を会計年度任用職員に切り替えるためである。
〃	人員確保は十分なのか。	〃	人数は現在と変わらないので、平常どおり運営できる。
〃	アクションプランの中で人材育成を強調していたが、育成という意味では正職員の司書を増やしていくべきではないのか。	〃	新しい複合型施設に向けて人材育成、司書の確保は重要だと認識しているが、市全体で考えていくべきである。
〃	市全体で考えるべきとのことだが、教育部としての考えは。	教育部副部長	現在勤務している図書館司書の正職員は、勤務年数も長く、利用者からも好評を得ている。そういう面でも引き続き継承していける体制を考えていく必要がある。 現在策定中のアクションプランを進めていく中で、必要な職員数、それが正職員か会計年度任用職員か、それ以外かも含めて検討していきたい。
榎本委員	小中学校長寿命化計画について、本来、当初予算とすべきものが、なぜ補正予算として組まれ、すぐに繰越明許となっているのか。	学校教育課長	ご指摘のとおり、小中学校のLED化事業において、令和7年度の補正予算に計上し、令和8年度に繰り越す形となった。 理由は、昨年末に国の大型補正予算が成立し、その中で学校施設の整備に充当できる学校施設環境改善交付金についても大きく積み増しされた。令和8年度に実施予定の事業を令和7年度に前倒しす

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
〃	予め予算を確保するという、こうした予算の組み方は、今回に限らず今後もできるのか。	〃	<p>るという形で手を挙げると、交付金の採択率が上がる。また、採択された場合、交付税措置のある有利な地方債が充当できるということがあり、このように令和7年度の補正予算に計上して繰り越すという形をとった。</p> <p>過去にもこのような手法で事業を行ったことがあるし、国の大型予算が組まれた場合は一般的にこのような事業展開を図ることはよくある。今後も同様の形で補正予算が組まれれば、同じ手法が使え则认为。</p>
〃	学校のLED化のスケジュールはどのように考えているか。	〃	<p>LED化は令和9年末までに完了させなければならないものである。</p> <p>4月初旬には事業者を決定して仮契約を結びたい。金額的に議会の議決が必要であるため、6月議会で議決いただけたら、その後工事にかかる。小中学校は長期休業期間中を中心に工事を行い、来年1月末までには工事を完了させたい。</p>
〃	小学校AI搭載デジタルドリル導入事業について、具体的にどういったことをするのか。	こども・学校サポート室総括指導主事	<p>児童生徒1人1人の学習履歴や理解をAIが分析し、最適な問題を自動で提示する学習支援ツールである。つまりきやすい問題を把握し、基礎から応用へと段階的に学習できる仕組みを備えている。</p>
〃	どのような選定基準で、このデジタルドリルを選んだのか。	〃	<p>試行的に導入し、実証を行った。様々な会社がデジタルドリルを出しているが、今回選定した会社とその他の会社を比較し、より小中学校にフィット</p>

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
国重委員	<p>具体的にどのような比較をしたのか。どういう強みがあり、今回この教材を選んだのか。</p> <p>一般財源を使っているものであるから、市として導入した決め手、理由を教えてください。</p> <p>中学校文化スポーツ活動推進事業費の地域部活動運営補助金について、どういう補助金なのか、またその金額の内訳を教えてください。</p>	<p>教育指導監</p> <p>学校教育課長</p>	<p>するものを選定した。</p> <p>多くの地域で使われ、推奨されているということ を理由に採用した。</p> <p>導入、試行時に様々な教材を比較した。今回選定した企業については、経験、そしてビッグデータを確保していること、また、周辺市町村の使用率から教員が異動した場合でも使いやすいという点をメインに選定した。試行の結果、4年生から6年生で使用頻度も高く適性が認められたため導入した。</p> <p>令和8年夏以降、中学生が参加する休日の地域クラブ活動を行う団体への補助金である。</p> <p>補助金の額は参加者数、指導者数、月の活動回数等で決まり、国から基準が示されている。これを基に、9月以降移行を予定している団体数で補助額を計上している。</p>
	<p>補助金は市が全て負担するのか。</p>		<p>国、都道府県、市町村で3分の1ずつ負担する。</p>
	<p>中学生が参加する団体なら全て補助対象となるのか。また、部活動の代わりということであれば一定の質が担保されなければならないと思うが、どう考えているか。</p>		<p>質の担保、また、競技力向上を主目的とした団体と区別するため、市で定める要件を満たした認定団体を補助対象にしたいと考えている。</p>
	<p>9月以降、部活動はなくなるのか。</p>		<p>9月以降、原則として全ての部活動について休日は地域クラブへの移行を考えている。ただし、中体</p>

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
〃	保護者負担は概ね月1,000円から3,000円と聞いたが、この考え方について。	〃	連等、一部地域クラブが参加できない大会もあるため、全ての休日の部活動が直ちになくなることはないと考えている。 保護者負担額は国から示された範囲となっている。ただ、実際の参加費、会費がどのようになるかは、各地域クラブの活動の内容、参加者数を踏まえて、各地域クラブ自体が適切に設定するものと考えている。
〃	運営補助金以外に、このような活動団体への支援はあるか。	〃	市としては、参加費、会費が少しでも低廉な額になるよう、認定地域クラブ活動に関しては、学校施設の使用料を無料にするといった支援を行っていききたい。
〃	学校施設だけでなく中央体育館のような公的施設も使われると思うが、関係部局と連携してそのような支援を進めてもらいたい。 また、小学校のハンドボールクラブはどのように考えてよいのか。	〃	中学校の部活動は学習指導要領において教育活動の一環と位置付けられているため、無料にしていきたいと考える。 小学校のハンドボールチームは学校教育活動ではなくクラブチームである。スポーツ活動の機会の確保という観点からクラブチーム化されたものと認識していることから、学校開放事業の中で整理されるべきだと考えている。
〃	事務局運営費の委員報酬について、内訳を教えてください。	〃	普賢寺小学校の学校運営協議会、いじめ防止対策推進委員会、就学相談委員会、そして部活動の地域移行推進協議会に係る委員報酬をそれぞれ計上している。

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
〃	本市のコミュニティスクールの設置率は5%である。他の自治体と比較しても大変低い状況だが、どう考えているか。	〃	本市は普賢寺小学校だけである。設置当時は周辺の市町村でもそれほど設置は進んでおらず、むしろ早い段階で設置したが、その後周辺の市町村で設置が進み、本市の設置率は低くなっている状況である。
〃	本市全域の小中学校に広げていく考えはあるか。	〃	現時点で具体的な予定はない。
〃	そもそもコミュニティスクールとはどのようなものか。	〃	コミュニティスクールは、地域住民、保護者、学校が力を合わせて運営に取り組む、地域とともにある学校づくりを目指すもの。地域住民が学校運営協議会に参加し、当事者意識を持って地域とともにある学校づくりを目指す制度である。
〃	地域とともにある学校づくりは、普賢寺小学校だけでなく、全小中学校で進めていくべきことではないか。	教育長	地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会は学校ごとに学校運営協議会を設置するよう努めなければならないという形で努力義務となっている。国も、地域とともにある学校づくりを推進している。本市においても、委員ご指摘のとおり、普賢寺小学校に限らず全小中学校において目指すべき取組だと認識しており、今後学校運営協議会の全校設置に向けて、学校や地域の状況を踏まえて具体的な導入計画を示していきたい。
早川委員	中央公民館は、利用3か月前に抽選があり、使用許可が出たらまた窓口で手続するという流れである。多く	社会教育課長	中央公民館のオンライン化について、予約、利用決定通知、支払について、窓口まで行かなくてもオン

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
	の利用がある中で、今後の利便性に向けて何か考えているか。		ラインでできるように利便性向上を進めていきたいと考えている。時期については、6月、3か月前の受付になる関係で9月利用分について6月から受付をスタートする予定である。
〃	各区・自治会の分館公民館の整備費についてどのように認識しているか。	〃	実際に公民館の整備をする自治会に、毎年秋頃を締切りとして、翌年度分の整備対象について伺っているところである。要求が出た分について、補助を行う流れである。
〃	改築、修繕等、自治会が業者を選定して契約、手続するのは大変である。特に費用が大きい場合等、市がどの程度手伝うのか。 また、今後、高齢化し人口も停滞する中、修繕等で維持活用することにおいて、財源の確保、今後のあり方の検討も必要だと思うが、何か進めている対策はあるか。	〃	修繕については、自治会に業者を選定してもらい、それに対して市が補助する形になっている。見積りを複数とってもらおうよう伝えている。 金額が高額になる場合等については、今後、費用負担について考えていきたい。
青木副委員長	図書館の運営について、複合型公共施設への移転となるが、具体的にどういう形でどのように進めていくのか。	社会教育担当課長	アンケート、ワークショップ、図書館協議会の識者から意見をいただくほか、パブリックコメントで市民から意見をいただいている。 長年積み重ねてきた図書館の良さを継承できるように、またサービスの拡充をできるように検討していきたい。
〃	具体的には、いつ、どういう形で方向性を出すのか。スケジュールはどうなっているか。教育委員会から具体的な考え方を示すべき時期にきているのではない	教育部副部長	夏前に、改めて教育委員会と市の意思を調整する必要があるかと考えている。

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
〃	か。	〃	
〃	調整に当たり、市民の声を聴くことは考えているか。	〃	改めて市民の声を聴く場を設けることは考えていない。これまでに複合型公共施設の関係で開かれた意見聴取、今回のアクションプランにおけるパブリックコメントでの意見、図書館協議会委員の審議状況等を踏まえ、総合的に考えていきたい。
〃	市民の関心が高い案件である。直営でやるべきだという意見もあるが、方向性はどうか。	〃	直営に限定して検討する予定はない。ただし、これまでの意見の中に直営を望む意見があったことは事実である。しかし、それが市民全ての声ではない。これまでに利用してきた市民もそうでない市民も、利用しやすい環境をつくることが課題と考えており、それを実現するために最もふさわしい形を検討していく。
〃	中学校部活動の地域移行について、文化系、体育会系、全ての部活動について受け皿が確保できているのか。また、指導者の目途は立っているのか。	こども・学校サポート室総括指導主事	休日の部活動の地域移行を行っているところであるが、文化系の部活動は休日には活動しない。したがって、文化系については、検討していない。指導者も含めて、受け皿の確保はできている。
〃	運営委託料、運営補助金、就学援助費、それぞれの使い道、予算の中身について教えてほしい。	学校教育課長	運営補助金は、夏以降の部活動の地域移行の受け皿となる地域クラブ活動団体への補助金である。運営委託料は夏までの間の移行期間として、運営委託料を市が支払うものである。就学援助費については、地域移行した後、各クラブによって設定される参加費について、経済的に困

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
〃	新たに発生する経費は、保険料と指導者への謝金の2つか。	〃	窮する世帯に対して補助するものである。
〃	補助対象と市が認定する地域クラブ団体について、具体的な基準が明確でないといけない。 例えば、中学生が通うスイミングクラブ等、オリンピックを目指す生徒、単に泳ぐ力をつけたい生徒もいるが、認定基準はどうなるのか。	こども・学校サポート室総括指導主事	これまでと違い、新たに発生するのは主に保険料と指導者への謝金だと考えている。
〃	その認定基準で、今の中学校部活動をほぼカバーできることになるのか。	〃	現在、認定要件を作成中であるが、その一部で言うと、これまで学校部活動が担っていた役割機能を継承、発展させ、生徒が希望するスポーツや文化芸術活動に取り組める環境であること等である。
〃	学校開放事業について、所属する団体によって学校体育館を使用するのに費用が発生する場合と発生しない場合が出てくるが、どう考えているか。	学校教育課長	また、平日は1日2時間程度、休日は1日3時間程度の練習時間があること、営利目的を主とした運営でないこと等である。
〃	小学生が日頃使用する学校体育館をクラブで使用するときは有料、中学生になると無料となるのは良くないと考える。再検討が必要ではないか。	教育指導監	休日の活動動の受け皿については確保できている。
河田委員	学校トイレのリニューアルの内容と進め方について教えてほしい。	学校教育課長	中学校部活動は教育活動の一環であるという整理がなされている。今後、地域のクラブ団体がその教育活動を継承するかどうかというところで大きな違いが発生し、使用料の有無が生じるものと考えている。
			今後、国の流れが、学校部活動が教育課程から外れて完全な地域活動となった場合については、今の学校開放事業と同じ扱いになるのではないかと考える。現在は過渡期であるため、扱いが異なってくるものだと考える。
			床を水洗いすることを前提のタイル式から乾式化を行いたい。扉、壁紙も全面的に綺麗にしていき

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
〃	草内小学校と大住中学校からリニューアルが始まるが、それ以降の予定はどうなっているか。 また、トイレの中に生理用品を置く棚またはフックがあれば良いと思うが、どう考えているか。	〃	いと考えている。トイレの面積、便器の数の問題もあるが、洋式化も検討していきたい。 令和9年度には工事を2か所、できれば設計も2か所行いたい。令和9年度に設計をするところについては、令和10年度に工事したい。 当面、小学校と中学校それぞれ1校ずつリニューアルを進めていきたいと考えているが、市内12校のバランスを踏まえて工事実施校を検討していく。 生理用品の収納場所についても、設計段階で検討していきたい。
〃	学校特色化事業について、培良中学校の入学希望者が現在右肩上がりだが、今後についてどう認識しているか。 また、薪小学校区の児童が大住中学校を選択できるようになるが、大住中学校への申込人数が分かれば教えてほしい。	〃	学校特色化事業については、制度として定着してきたと受け止めている。 薪小学校区から大住中学校への進学については、申込段階で16人が進学を希望し、現在12人が入学予定である。薪小学校の6年生が108人であるため、1割強の人数である。
〃	通学に自転車を使用できるのが5月からとのことで、4月からの1か月間、通学が大変であると思うが、どう認識しているか。	〃	駐輪場整備の関係で5月からとなる。薪小校区から1か月徒歩で通学することになるが、気候は良い時期であり、必ずしも徒歩が困難ということにはならないと考える。
〃	自転車通学の研修を実施したらどうか。	〃	大住中学校の自転車通学開始に向けて、既に今年度、自転車の安全教室や講習会を実施している。 また、新年度には、実技を含めた研修を予定してい

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
菊川委員	令和8年度からの校内教育支援センターについて、職員体制、支援内容、開設時間について教えてほしい。	学校教育課長	<p>る。5月からの試行期間に課題の洗い出しと改善を行い、本格実施に臨みたい。</p> <p>従来各校に複数配置されている特別支援教育支援員が対応にあたる。</p> <p>支援内容は、教科書やタブレットによる自主学习や、教職員との連携による学習支援を想定している。</p> <p>開設時間は長期休業期間を除く平日の8時半から15時半まで。</p>
〃	このセンターの利用者も先ほど議論したAIドリルは使用しながらの支援になるのか、それとも個々に支援するのか。	こども・学校サポート室総括指導主事	寄り添うかたちになる。AIドリルの操作が分からないなら横について支援する。
〃	LEDの導入について、小中学校、幼稚園、保育所全体でESCO事業を活用することだが、予算の区分けはどうなっているか。	学校教育課長	小中学校、幼稚園、保育所、こども園全体で一括契約し、一体となって導入していく。予算はそれぞれで計上しているが、執行は一括で行う。
〃	ESCO事業を選択した理由を教えてほしい。	〃	ESCO事業は、受託事業者が設計、施工だけでなく、省エネ効果を検証する。本市はゼロカーボンシティを宣言していることもあり、この事業手法を選択した。
〃	学校施設の包括管理委託について、現場の声は。教職員の働き方改革に効果はあるのか。	〃	<p>修繕対応が迅速化したことで現場からも好評である。</p> <p>また、例えば夜中に強風で防犯装置が発報した際も、従前はまず学校の管理職が現場確認を行う必要があったが、現在は受託事業者がまず確認に向</p>

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
〃	22年経過している移動図書館の車両について、予算計上がされないのはなぜか。	社会教育担当課長	かう。そのような観点からも、教職員の負担は減っている。 一番の課題は財源の確保である。現在、有用な助成金がないか情報収集しているところである。 車両のサイズ、積載量、障がい者のための電動リフトをつけるか等を考えながら車両を絞って検討している。今後も移動図書館は継続していく見通しである。
〃	生涯学習についての市のビジョンを教えてほしい。	社会教育課長	令和9年度に向けて見直しを行っていく。昨今の情勢も踏まえて、市民の声も反映して計画していきたい。学びを通じて地域活性化できるようにしていけたらと考えている。
〃	生涯学習について、コーディネーターやリーダーが必要であるという意見も出ているが、どう考えるか。	〃	生涯学習推進協力員に4名在籍いただいております、研修等も行っている。しかし、まだまだ人数が少ないと思っているため、この制度をさらに周知して増やしていきたい。
〃	地域学校パートナーシップ事業について、過年度の事業内容と、事業の狙いについて教えてほしい。	〃	地域伝統行事体験学習、地域スペシャリスト派遣事業がある。新しい学習指導要領で謳われる「社会に開かれた教育課程」を具現化するものである。
〃	コミュニティスクールと地域学校パートナーシップ、この2つの事業をどのように整合性を持たせて進めていくのか。	教育部副部長	新しい学校づくりプランでも地域と協働した学校づくりを掲げている。 今後は、現在行っている事業を、学校の場所を生かしながら進めていき、地域の結びつきをつくっていききたい。それぞれの地域に合ったコミュニティ

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
榎本委員	二十歳のつどいについて、毎年同じ事務所から同じジャンルの方をゲストとして招くのか。	社会教育課長	の拠点となるような場所が学校になれば良いと考えている。 毎年、二十歳のつどいのイベントスタッフとして学生に協力してもらっているところであるが、例年の運営状況を説明した上でスタッフの学生に運営内容を決定してもらっている。結果として、例年と同じで良いという結論に至っている。 しかし、市として見直す必要もあると思うので、二十歳のつどいに何がふさわしいかを改めて検討していきたい。
〃	松井ヶ丘留守家庭児童会を民営化して出てきた課題と、令和8年度から民営化が拡大される中で、どのように市と連携していくのかを教えてほしい。	〃	松井ヶ丘については、民間独自の自主サービスも取り入れていただきながら、きちんと運営していただけた。保護者アンケートでも概ね高評価であったが、従来とやり方が違うという意見もあったため、これまでの運営方針と大きく変わらないようにしっかり引き継ぎは行っていく。
〃	令和8年度に民間委託する留守家庭児童会について、現在勤務している職員の今後はどうなるのか。	〃	令和8年度も現在と同じ雇用形態で勤務できる方は、引き続き市で継続勤務するか、いったん市を退職して民間と雇用契約を結んで勤務するかである。職員個々の意思による。
〃	人材確保はできているのか。	教育部副部長	令和8年度については、人材の配置は適正にできることとなっている。全ての留守家庭児童会を市で運営していた頃と比較すれば、市と民間とそれぞれで人材確保に努めているので、その分の労力

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
青木副委員長	中学校で生理用品をトイレに設置する件について、現在の動向は。	こども・学校サポート室総括指導主事	の減少は見られる。 中学校生徒18名によるプロジェクトチームが発足し、放課後、自主的に課題と対応策について協議を行い、まとまった段階で校長から教育委員会に報告があった。 試行段階ではあるが2月に設置された。
〃	今後の展開についての考えを教えてください。	教育部副部長	現在試行している培良中学校での取組を3月まで実施し、検証した上で、他の学校へ波及させるのであれば、その運営について生徒への意識付けも行った上で進めていく必要がある。来年度どこまで波及させていくかも改めて検討する。
〃	その検討スケジュールはどうなっているか。	〃	今年度中に見定めたいが、来年度の各学校の体制もあり、調整が必要である。4月に校長会等で協議し、1学期中のどこかで他校にも設置するスケジュールで整理していきたい。
〃	社会教育関係団体等の事業補助金について、地域のこども会の補助金が年々減少している理由は何か。	〃	この事業の趣旨に沿った取組をしたことに対して補助をするものである。金額が減っているのは、単純にその取組をしているこども会の数が減ってきていること、つまり申請数が減ってきていることである。
〃	会の活動自体が減少していると思うが、その対策はどう考えるか。	社会教育課長	いかにして社会教育活動に携わっていただけるかという点で、補助金自体も見直して、より活用してもらえるようなものとして見直していきたい。

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
〃	公共施設のLED化は終了する見通しか。	学校教育課長	今回、小中学校、幼稚園、保育所、こども園のLED化により市の公共施設のほぼ全てでLED化が終了すると各担当部局から聞いている。
〃	〃	社会教育課長	中央公民館は完了している。留守家庭児童会でできていないところは令和8年度に実施する予定である。図書館は完了している。

(予算特別) 委員会総括審査 審議状況報告書

令和8年3月17日(火)開催分

部局等名(教育部)

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
自民一新会 國重 昂平	新しい学校づくりプラン等の推進について問う。	教育部長	新しい学校づくりプラン及び学校施設長寿命化計画に基づく学校施設の長寿命化対策や質的整備には、市の財政負担の軽減と平準化を図りながら、計画的に実施する必要があると認識している。そのため、学校施設の整備費用を支援する国の交付金や交付税措置のある地方債を活用したい。今後も、引き続き国の経済対策等を注視し、有利な財源の確保に積極的に努めたい。
N E X T 京 田辺 菊川 和滋	まちづくり協議会設置に向けた支援について、小学校との連携が大切と考える。そのような観点で言えば、学校を中心としたコミュニティ・ースクールの重要性が益々高くなると思うが、この点について市の見解を問う。	教育部長	コミュニティ・スクールは、地域住民や保護者、学校が協働して学校運営に取り組むことで、地域とともにある学校づくりを進める制度であると認識しており、コミュニティ・スクールを導入することで、日頃から学校と地域が顔の見える関係を築くことにつながり、教育の充実に加え、防災や地域活動の活性化にも寄与するものと考えている。本市としても、今後、学校や地域の状況を踏まえながら、コミュニティ・スクールの全校導入に向けて検討したい。
日本維新の 会 早川由紀夫	小中学校長寿命化事業の推進、ICT(I P a d・A I ドリル)活用や学習環境の整備などについて市の見解を問う。	教育部長	小中学校施設の長寿命化については、今年度中に改定を予定している学校施設長寿命化計画に基づき、施設の劣化状況に応じた個々の長寿命化対

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
日本共産党 京田辺市議 会議員団 青木綱次郎	学校給食の完全無償化について問う。	教育部長	<p>策とトイレのリニューアルなどの質的整備を順次実施したい。</p> <p>また、令和8年度から導入を予定しているAIデジタルドリルは、学習履歴を活用したきめ細かな指導や、学習意欲の向上につながることを期待されるため、タブレット端末とともに、授業や家庭学習での効果的な活用をしたい。</p> <p>なお、学習環境の整備については、新しい学校づくりプランに基づき、コモンルームの整備のほか、教科を横断する創造的・探求的な学び等を実現できるマルチ・ラーニングルームの整備等に取り組みたい。</p> <p>学校給食費の抜本的な負担軽減については、小学校給食費では国が定めた基準額を最大限活用し、令和8年度当初から小学校給食費に関する保護者負担の抜本的な負担軽減を円滑に実施したい。中学校給食費については、国の検討状況等について注視するとともに、引き続き物価高騰対策として保護者負担の軽減に努めたい。</p>
公明党 河田 美穂	不登校対策に関して、支援センターからのアウトリーチについて及び学校に来ることができない児童生徒への対策（情報機器活用）について、市の見解を問う。	教育部長	<p>市教育支援センター「アイリス」では、本人及びその保護者の希望に応じて家庭訪問を行い、本人の様子や悩み、進路に関する相談など、アウトリーチ型の支援を実施している。学校に来ることができない児童生徒への対策としては、学習支援</p>

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
〃	不登校が引きこもりにならないよう対応していた だきたいがその決意を問う。	教育指導監	<p>ツールを活用し、授業内容に触れる機会を確保することなどにより、学びを保障するとともに、タブレットを用いた提出課題など、学びの接点をつくる取組を通して孤立を防ぐ継続的なつながりづくりに取り組んでいる。今後も、児童生徒が安心して学び続けられる環境づくりに努めたい。</p> <p>長期にわたり学校になじめないこどもや、気配りを要するこどもなどに注意して対応しており、卒業後も必要に応じて市長部局とも連携して対応したい。また、学校風土調査も行いながら居心地のよい学校づくりを進めたい。</p>